

# 中野区教育委員会会議録

令和5年第17回定例会

令和5年5月19日

中野区教育委員会

令和5年第17回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年5月19日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時34分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長  
渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

文化振興・多文化共生推進課長 富士縄 篤

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

6人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第18号議案 中野区教育ビジョン(第4次)

2 協議事項

(1) 中野区立学校の統合及び移転について(子ども・教育政策課)

3 報告事項

(1) 事務局報告

①「中野区教育ビジョン(第4次)案」についてのパブリック・コメント手続の実施結果について(子ども・教育政策課)

②令和5年度中野区教育委員会「学校教育向上事業」研究指定校について(指導室)

③名勝哲学堂公園の保存活用計画について(文化振興・多文化共生推進課)

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第17回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、平本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

ここで、お諮りいたします。

事務局報告の1番目「『中野区教育ビジョン（第4次）案』についてのパブリック・コメント手続の実施結果について」は、議決事件、第18号議案「中野教育ビジョン（第4次）」に関連する内容となりますので、議決事件の審議の前に事務局報告の1番目の報告を受けたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、議決事件の前に事務局報告の1番目を行うことといたします。

それでは、日程に入ります。

<事務局報告>

入野教育長

事務局報告の1番目「『中野区教育ビジョン（第4次）案』についてのパブリック・コメント手続の実施結果について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「『中野区教育ビジョン（第4次）案』についてのパブリック・コメント手続の実施結果について」、報告をいたします。

同パブリック・コメントにつきましては、意見募集期間3月22日から4月12日の間、募集をいたしました。意見の提出者は3名、提出の方法につきましては記載のとおりとなっております。

意見につきましては、項目1、第2章中野区が目指す教育の姿についてが2件、項目2、第3章目標Ⅰについてが2件、項目3、目標Ⅵについてが1件、項目4、共通基盤についてが2件でございました。それぞれの意見の概要、またご意見に対する区の考え方についま

しては、記載のとおりとなっております。

資料の3ページの(4)のところをごらんください。事務局といたしましては、今回提出された意見による案の変更はなしと考えてございます。

また、3ページの下の部分、2の結果の公表でございますが、今回の実施結果につきましては、記載の公表場所にて7月上旬から公表する予定でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

<議決事件>

入野教育長

続いて、議決事件の審査を行います。第18号議案「中野区教育ビジョン（第4次）」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第18号議案「中野区教育ビジョン（第4次）」について説明をさせていただきます。

提案の理由につきましては、中野区教育ビジョン（第4次）を決定する必要があるということでございます。

内容につきましては、資料をつけておりますが、「中野区教育ビジョン（第4次）」本編記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

コメントというか今後に向けてなのですけども、今回、パブリック・コメントでもいろいろご意見をいただけて、ご関心を寄せていただけていることが大変ありがたいなと思っております。そういったことも含めて、これはビジョンということで、実際にどのように子どもの生活がよくなっていくかということが一番大事だと思いますので、また適宜実際に

学校現場の中で、どのようにこれが活かされるのか、難しい点があるのか、またそういったことについても考えていく必要があるのではないかなと感じております。

以上です。

平本委員

今回パブリック・コメントで出たご意見を踏まえて、変更点はないということではあると思うのですけれども、ただ、いただいたご意見については今後の運用に当たって非常に参考になる部分があると思いますので、そういった点を組み入れた運用をしていければよいのではないかと思います。

また、ご質問いただいた点などについては、やはりまだ恐らく教育ビジョンの文章だけではわかりにくい部分などもあるというご意見だと思いますので、引き続き運用に当たって、考え方を丁寧に説明していくというところを、私どもの教育委員会としてもできるというのではないかなと考えております。

村杉委員

いろいろなご意見はあるかと思いますが、今まで何度も議論されて、このようによいものができ上がってきたのではないかなと私も思います。

あとは、伊藤委員がおっしゃったように、これからの実働が大切になってくるかと思えます。

岡本委員

パブリック・コメントのご意見も大変参考にさせていただきました。議論もあったと思うのですけれども、やはり公教育であるからには何らか目指す姿は必要なのだと思います。それがないと、責任をとりようがなく、いろいろなところに丸投げになってしまうのではないかとも思いました。

そういったご意見、もろもろを踏まえて、今後、教育大綱ができ上がってきますよね。教育大綱と教育ビジョンといろいろな計画があって、これも定例会で意見が出ていたことがあると思うのですけれども、区民にとってはどれがどうなのかという関係性が、やはりちょっとわかりにくいところがあるのではないかなと思います。そういったことに一度向き合って、整理していければなとも思っております。

以上です。

入野教育長

教育大綱は策定されたという形ですか。

子ども・教育政策課長

教育大綱につきましては、17日付で策定されておりますので、今後、区議会のほうにも併せて報告する予定になっております。

入野教育長

教育ビジョンの改定にあたって、教育大綱との整合性は検討いたしましたけれども、今のご意見にもありましたように、これからの運用についても、やはり教育大綱とも併せて考えていかなければいけないかなと思いますので、そのようにしてまいりたいと思っております。

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかには質疑はございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第18号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

入野教育長

次に、協議事項に入ります。

協議事項「中野区立学校の統合及び移転について」を協議いたします。

事務局からご説明願います。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「中野区立学校の統合及び移転について」説明いたします。

中野区立小中学校再編計画(第2次)に基づきまして、区立学校を新たに1校設置し、2校を廃止いたします。

また、中野区立小中学校施設整備計画に基づく校舎の建て替えによりまして代替校舎を使用することから、学校の位置を変更するものでございます。詳細につきましては下記のとおりでございます。

まず、新たに設置する学校の位置でございますけれども、学校は中野区立鷺の杜小学校、位置は中野区鷺宮四丁目7番3号、旧第八中学校の位置でございます。設置年月日は令和

6年4月1日でございます。

2の小学校の廃止でございますけれども、廃止する区立小学校は中野区立鷺宮小学校、位置は鷺宮三丁目31番4号、それと中野区立西中野小学校、位置は白鷺三丁目9番2号。廃止年月日は令和6年3月31日でございます。

それから、学校の位置を変更する学校でございますけれども、中野区立中野本郷小学校でございます。変更前の本町四丁目27番3号から、変更後、弥生町一丁目25番1号に位置を変更するものでございます。変更年月日は令和6年4月1日でございます。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、ご発言がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本件について、ご発言がございませんので、次回議決事件の議案として取り扱いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませませんが、各委員から活動報告がございましたら、お願いいたします。

村杉委員

先週の週末に、「子どもの心」研修会というのがありまして参加いたしました。その中でちょっと印象に残っていましたが、教育学部を卒業されて心理のお勉強もされて、小学校長を経験された方が、子どもたちが就労をする前に働く練習をしたり、体験ができるというカフェを設立していらっしゃるということでした。

その中で、例えば学習障害であったり、ADHDであったり、自閉症であったりする子の、保護者の方が自分の子どもが障害というのが受け入れにくい、そして医師ももう少し待ちましようということで、通常学級にいて、その結果、人の目が怖いとか、字を書くのが怖いとか、あるいは不登校になったり、そういう二次障害が形成されてしまうと、就労が難しくなるというようなお話をしていらっしゃいました。なので、やはり早期に気がついて、早期に診断して、早期の適切な指導が大切だというお話がありまして、とても印象深かつ

たです。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、私のほうから。5月12日、先週の教育委員会の後でございますが、保護司会の総会がございました。こここのところ、いろいろな総会が対面で行われるようになってきましたので、ご挨拶申し上げました。コロナ禍の状況から活動も随分もとに戻ってきているようでございます。

前回、初めて保護司になった方々とお話をする機会があったので、お話を聞いてみますと、やはり保護司になる決断をするのは、家族のあと押しが非常に大事なのだというお話をしている方がいました。お仕事に対してはやはりそうだろうなとも思いましたし、大事なお仕事なので、家族が頑張るよというあと押しがあったので引き受けましたというお話が結構ありました。

子どもたちのことについても、社会を明るくする運動などで、率先して考えていただいている皆様ですので、そういう意味でもお礼を申し上げてきたところでございます。地域で子どもたちを支えているという意識がより強く持てたなと思っております。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の2番目「令和5年度中野区教育委員会『学校教育向上事業』研究指定校について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「令和5年度中野区教育委員会『学校教育向上事業』研究指定校について」、ご報告をさせていただきます。

「学校教育向上事業」研究指定校は、中野区の教育課題について積極的に実践・研究活動に取り組むもので、研究期間は2年間です。

資料をごらんください。上の枠5校は研究2年次、その下の5校は研究1年次の指定校となっております。

研究テーマ・教育課題は、新しい生活指導のあり方、令和の日本型教育の推進、指導と評価の一体化の視点による授業改善、体力向上に向けた教育の推進、体育・健康教育の推進、子どもたちに生きる力を育む教育などとなっております。

今年度研究発表を予定している日時ですが、右の欄のとおりとなっております。今年度は、より多くの先生方に学校のほうに来ていただき、研究の成果を広く区内外に発信したいと考えております。今年度から取り組む1年次の5校につきましては、研究を深め、検証しながら2年次の研究発表を目指して取り組んでまいります。

続きまして、2ページ目をごらんください。こちらは、東京都教育委員会が今年度指定した研究指定校でございます。今年度は小学校1校、中学校2校が指定をされています。内容は、人権尊重教育推進校、小学校動物飼育推進校、体育健康教育推進校の3校となっております。明和中学校は2年間の研究の2年目となり、12月に発表を予定しております。講師は、横田めぐみさんの弟で北朝鮮による拉致被害者家族連絡会の代表、横田拓也さんから、ご講演いただく予定となっております。また、美鳩小学校につきましても、2年間の研究の2年目とはなりますが、研究成果をまとめ、紙面による発表を予定しております。中野中学校は、2年間の研究の1年目となっております。

ご報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

伊藤委員

やはりいろいろな研究をすることで、実際に新しい指導や、よりよい学校運営がわかってくるという面もありますし、そういった研究活動を通して、学校の組織がまた新しく一つの課題に向かってチームワークがよくなっていくというような意味合いもあるのではないかと感じております。

一つ、もしわかれば教えていただきたいのですけれども、今、できるだけほかの学校の先生にも成果をとということがございましたけれども、今回対面で行われれば、かなり多くの先生に来ていただければそうなお様子なのではないでしょうか。言いたいこととしましては、区内のほかの学校への研究成果の還元ということで、もし何かおわかりのことがあったら、教えていただけたらと思います。

指導室長

まず、この研究発表の日時等をしっかりと周知を行っていきたいと考えております。ま

た、各学校から可能な限り先生方にも出張等でご来校いただきまして、研究の成果を見ていただきたいと思っています。また、発表される学校の、そのブロックの各学校におきましては、午後の授業をカットいたしまして先生方が全員参加できるような体制を組んで、研究発表に向けて準備をしてくださっているような学校もございます。また、年度末に1年次の各学校の研究主任等に集まっていただきまして、1年目の研究の成果、どこまで研究が進んでいるかといったような内容を、情報共有をお互いにしまして、1年目でここまで取り組んできた。2年目はさらにこういうところを深めていきたいというような情報共有を行いまして、その研究の取組につきまして、指導主事からも指導・助言を行うといったような機会を設けてございます。

平本委員

質問になるのですが、一つ一つの研究主題は大変興味深い内容が多く、恐らく保護者の皆様や、区民の皆様のご関心が高いような点も非常に多いのではないかと思います。すけれども、こうした研究成果について、例えば保護者や区民の皆様も、より詳しく知りたい、中身を把握したいというような場合に、何か媒体、手段等があるのであれば教えてください。

指導室長

当然、子どもたちがこの研究の対象であり、子どもたちに対してどのような成果が上がっているのか。または子どもたち自身が、取組に対して、どんな変化が見えたり、どんな力が身についたのかといったあたりを、学校のほうからも保護者や地域の方々に、ホームページだったり、学校だよりだったり、または保護者会等で伝える機会というのはつくっていただいております。

やはり研究は、その成果として子どもたちの変容というのをしっかりと見とること。それから子どもたちが意欲的にいろいろなものに主体的に取り組んでいく、チャレンジをしていくというような力を最終的には身につけていくことが、非常に重要なことだと思いますので、これからますます、様々な教育課題が今もございますけれども、そういう中でも子どもたちをしっかりと育成していくことで、子どもたち自身が、いろいろな課題に直面した際も、それを乗り越えていけるような、そんな力を、こういう研究を通して身につけていけたらとは考えているところです。

入野教育長

新型コロナウイルス感染症まん延の前の研究発表では、保護者の方や地域の方も参加し

ていただくようにご案内をしておりましたので、恐らく今年ぐらいから、またそういう動きになるのではないかなと一つは思っております。

各学校の研究詳録などは教育センターのほうにいただいておりますので、ご要望があれば、そういうところでも見ていただけるかなと思っております。

ほかにございますでしょうか。

岡本委員

意見です。学校の先生方も、指導主事の方々も、本当にご多忙の中、研究活動に従事されるのだと思います。やって、終わった、お疲れさまで終わらないように、今、各委員からも、横展開、その後の成果の共有が大切だとお話がありましたけれども、私も全く同感でして、その成果をまとめて、発表して、それが今後他校でどう生かされているのか。生かされないのであれば、何らか研究の方法や仮説の立て方とかにも、ちょっと甘いところがもしかしたらあったのかもしれない。せっかくやるのであれば、身になるような研究を、お忙しい中でされるので、していただければと期待しております。

以上です。

村杉委員

私も、ほかの委員の先生方と同様に、これからこの情報を皆さんで共有して進んでいくということが大切かと思えます。

一つ教えていただきたいのですが、この指定校を決められる基準とといいますか、まんべんなく順番で決まっていくのか、どのように決めていらっしゃるのでしょうか。

指導室長

まずは、各学校のほうに、学校教育向上事業を受けるかどうかということで通知を出して、希望を募ってございます。予算の関係もございますので、学校数というのはある程度決まってはいるのですが、希望が多かった場合は、各学校の研究の取組の、どういう中身で、どんな取組をしていくかというようなことを十分に見た上で指定をさせていただいております。

こちらが今後の教育課題ということで取り組んでもらいたい中身に、なかなか学校のほうから手が挙がらないようなケースもございますので、そういった場合は、指導主事のほうから学校を訪問させていただいて、校長先生ともお話をさせていただいた上で、指定校を決めるといったようなケースも中にはございます。

入野教育長

ほかにご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「名勝哲学堂公園の保存活用計画について」です。

本日は、本件に関連いたしまして、文化振興・多文化共生推進課の富士縄課長にご出席を  
いただいております。

それでは、報告をお願いいたします。

文化振興・多文化共生推進課長

それでは、令和2年3月に公園全域が国の名勝に指定されました名勝哲学堂公園につ  
きまして、保存活用計画を令和5年3月31日付で策定いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、資料をごらんください。

まず1、検討の経過でございますが、この保存活用計画の策定に当たりましては、学識  
者、区民、行政関係者等で構成されました哲学堂公園保存活用計画検討委員会というもの  
を設置いたしまして、計5回の会議を開催してまいりました。この中では、現地視察や、再  
収集した資料の確認、把握した現状と課題を整理いたしまして、広範囲な検討等を行った  
ところです。

そして、区民との意見交換会を2回実施いたしました。なお、この意見交換会における主  
な意見の要旨につきましては、別紙1のとおりとなりますので、後ほどお読み取りいただ  
ければと思います。

それでは2、保存活用計画の内容になります。こちらにつきましては、別紙2の概要版に  
基づきましてご説明をさせていただきます。別紙2をごらんください。

こちらの2の保存活用計画のところでございますが、この保存活用計画は、保存・活用の  
考え方や区が取り組んでいく具体的な取組の内容を位置づけまして、哲学堂公園の保存・  
活用を進めていくための指針となる基本的な計画となります。策定に当たりましては、哲  
学堂公園の保存状態ですとか、管理状況等の現状、次世代への継承に向けて直面する課題  
を整理いたしまして、中・長期的な観点から今後の取組について検討しました。そして、本  
計画については、以下の図にありますとおり、第1章から第11章で構成をされています。

右側の3番、保存活用計画策定の進め方に移ります。こちらは、先ほどご説明しましたと  
おり名勝哲学堂公園保存活用計画検討委員会を設置いたしまして、ここにありまして、こ  
のような経過をたどりまして検討を進めてきたところでございます。

それでは、2ページ目をごらんください。4の保存活用計画の主な内容になります。こち

らは、まず哲学堂公園の本質的価値ということで、こちらにあります、哲学を普及するために具現化させた文化的公園であること。風致と自然立地が活かされた景観と緑。(3) といったしまして、精神修養・社会教育を継承する公園ということで、本質的な価値を整理したところでございます。

続きまして、4-2 現状と課題というところになります。こちらにつきましては、「保存」「活用」「整備」「運営・体制」それぞれの課題を、こちらに記述されたとおり整理したところでございます。

続きまして、3 ページに移りまして保存活用計画の理念と基本方針です。こちらにつきましては、哲学堂公園の本質的価値や、現状やその課題、こちらを踏まえまして、計画の理念、人と風景を育む哲学の名勝、そして哲学堂公園の将来像といったしまして、来園者の一人一人が哲学への親しみや奥深さを感じ、また、緑にふれあいながら、井上円了が創設し玄一氏が継承した精神修養、社会教育の場として活用することで、哲学堂公園を守り、育てていく人や、地域づくりを目指すという内容で定めております。

そして、この基本方針、三つの柱のところになりますけれども、こちらは三つの基本方針を定めております。基本方針1 といったしまして、円了と玄一氏が築いた遺構を確実に保存し、伝える。基本方針2 といったしまして、哲学と自然とが一体となり造り出された風致景観を保全する。基本方針3 といったしまして、多様な主体が活動・交流する場として活用する。このように基本方針を定めております。

続きまして、これらの保存活用計画の理念と三つの柱に基づきまして、4-4 のところで「保存」「活用」「整備」「運営・体制の整備」の方向性を定めました。

それぞれ、保存の方向性といったしましては、七十七場、地割・地形、植栽、景観と分けて掲げています。

続きまして、(2) の活用の方向性につきましても、①文化的価値の活用、②地域資源としての活用、これらを掲げております。

(3) 整備の方向性といったしまして、文化財の価値を高める保存管理に関する整備、文化財の価値を伝える活用に関する整備、こちらで保存・管理と活用にかかる整備の方向性を掲げております。

(4) 運営・体制の整備の方向性につきましては、こちらの①から④のとおり、整理し、掲げております。こちらにつきましては、本活用計画をもとに、文化財を適切に今後保存していく上で専門的な知見や対応が求められてくるため、今後、各方面の専門家とか、文化

庁、東京都教育庁などの助言・指導を受けながら、哲学堂公園の保存・管理を進めてまいります。

最後に、4－5施策の実施計画の策定・実施というところになります。こちらにつきましては、短期・中期・長期計画の策定、(2)といたしまして計画の実施というように、今後の見通しを示しております。詳細につきましては、別紙3の全体版のほうに詳しく掲載しておりますので、後ほどこちらをご確認いただければと思います。

それでは、頭紙に戻りまして3の今後の予定でございます。6月に文化庁に対する保存活用計画の認定申請を行いまして、今年度中に、こちらの保存活用計画の認定を受ける予定ということで考えております。

報告は以上になります。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員

本当に珍しいタイプの公園だと思いますので、また、歴史についても活用計画に書いていただきましたので、改めて拝見いたしますと、大変長い歴史の中で、随分災害に遭ったり、いろいろな変化もあったということがわかります。それらを踏まえながら、ぜひ、当初の理念なども、来た人が理解できるように、案内板や、安全に配慮して、かつ本来の姿を失わないような形に保存をしていただけると、価値があるのだろうと理解いたしました。

一つご質問なのですが、これは保存・活用は大変コストもかかってくると思うのですけれども、そういった面につきましては、文化庁のほうに申請を出されたりしますと、国や都からも支援が受けられて、合理的な形で、また、持続可能な形で活用と保存ができるかと理解してよろしいでしょうか。

文化振興・多文化共生推進課長

委員おっしゃいますとおり、その建築物の今後の整備と申しますか、修理等に当たりましては、国や都からの補助金を得られるだろうというところで見込んでおりまして、そういったものを活用して、今後、今傷んでいるこういった建物の整備を行っていきたいと考えております。

村杉委員

私も一中野区民として毎週哲学堂を使わせていただいております、心身の健康とともに、とても有意義な施設だと思っております。

伊藤委員もおっしゃられましたが、哲学という、もともと理解が難しいものを、これから、また小学生や中学生の子どもたちにも、ぜひわかりやすいような説明や表示をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

ご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

ここで、文化振興・多文化共生推進課長はご退席いただきたいと思います。ありがとうございます。

(文化振興・多文化共生推進課長 退席)

入野教育長

それでは、最後に事務局から次回の開催についてご報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、5月26日午前10時から区役所5階教育委員会室で開催する予定でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第17回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時34分閉会